

## もくじ

### 特集：近代建築の生きた保存

てい談 近代建築の生きた保存	稲垣 榮三 渡辺 定夫 石田繁之介 4
残すことはつくること —歴史的建造物の保存と活用—	藤岡 洋保 12
近代建築の再生—建築家としての実践について 倉敷アイビー・スクエアの場合	浦辺鎮太郎 15
近代建築を魅力あるまちづくりに活用	北沢 猛 17

### 我が県の文化行政——②

世界に開かれた  
魅力ある愛知をめざして 愛知県 19

国際文化交流事業を終えて 22  
第14回全国高等学校総合文化祭(山梨大会)  
開催概要及び推薦要領決まる 24

・平成元年度文化勲章受章者  
文化功労者決定 25  
・平成元年度秋の褒章受章者決まる 27  
・平成元年度秋の勲章受章者決まる 27  
・平成元年度地域文化功労者表彰式行わる 27  
・平成元年度文化庁長官表彰決定 30

・文化庁行事報告・  
予定 …………… 30  
・国立劇場ニュース …… 31

### 表紙写真紹介



①旧名古屋控訴院地方裁判所  
区裁判所庁舎  
②横浜市開港記念会館  
③門司港駅(旧門司駅)本屋

題字デザイン◆桑山弥三郎

てい談

# 近代建築の 生きた保存

稲垣榮三

渡辺定夫

石田繁之介

吉田(文化庁文化財保護部建造物課長) 本日は諸先生方お忙しいところをおいでいただきましてありがとうございます。  
「近代建築の生きた保存」というテーマで、お三人の方にてい談をしていただきたいというところでございます。

文化財建造物は使いながら保存していかないと駄目なのですが、特に近代建築ではその感が深いわけでございます。

私も、近代建築を指定しようとするときには、まずその建物がこれからどうやって活用されるかという計画を立てていただいて、その見通しが立ちませんと、いかに文化財としての価値が高くても、指定をちゅうちょしております。

また、指定の仕方でも活用がしやすいように、固いことばかりいわずに、協調点を見いだしながら、内部などはかなり自由に使っていたりするように、制限を緩めていることもございます。

います。

また、実際指定にまでいかないものでも、近代建築に関してはどのような保存がいいのかとかいう相談を、最近ではよく受けるようになりました。今度もそういった意味で、近代建築の保存、しかも「生きた保存」というテーマで、諸先生方のいろいろなお立場から体験されたこと、あるいは日ごろお考えになっていることをお話しただいて、私どもの仕事の指導ともなるように、どうぞ忌憚のないご意見を伺えれば幸いと思っております。最初、お三方の紹介をごく簡単にさせていただきます。

石田先生は昭和十六年に東京工業大学を卒業になり、鹿島建設に入社されました。戦後、霞が関の超高層ビルが建てられるときに三井不動産に移られたと聞いております。現在は三井不動産の顧問をされ、三井本館の保存にご尽力されております。また、「三井本館

と建築生産の近代化」という著書も出されております。そのほかにも都立大学で教鞭をとられました。

稲垣先生は昭和二十三年に東京大学を卒業になり、東京大学建築科の教授を永年務められ、現在は明治大学の建築学科の教授をされております。近代建築に関する研究論文、著書、論評など非常に多数ございます。また、文化財の保存についての提言も各方面で発表されております。文化財保護審議会の第二



専門調査会の委員もお願いしております。最近では、山形県旧庁舎の保存修理についても、いろいろご指導をいただいております。

渡辺先生は昭和三十一年に東京大学を卒業されました。現在、東京大学都市工学科の教授です。岐阜県の高山、奈良県橿原市の今井町など歴史的な町並みの保存に関しまして、都市計画の立場から調査、提案をいろいろされていまして、現在、それが実りつつあるわけでございます。また、最近では山形県尾花沢市銀山温泉の保存をなさっております。簡単でございますが、お三方の経歴を紹介させていただきます。

それでは、よろしく願います。

## 重要文化財は活用されているか

稲垣 実は事前に文化庁にお願いして、現在重要文化財に指定されている近代建築がどういふふうに使われているかについての簡単な表をつくっていただいたわけです。

それによると、本来の用途に使用されている、資料館等に再利用されている、公開展示されている、この三つに分けられているわけですが、ざっとみたところでは、それぞれが大体三分の一ぐらいづつという感じです。

こうしてみると、日本の近代建築あるいは明治の洋風建築で、本来の用途で使われている例が意外に少ないという感じがいたします。教会堂などはたいがいその役割で使われて

いるわけですが、例えば住宅関連施設が本来の用途で使われている例はほとんどございせん。逆にそういうものは公開展示されているとか、ほかの用途といつても、ほとんど資料館等として一般の観覧に供している例が多いわけです。

「生きた保存」という観点からいって、近代建築の保存のあり方はまだ未熟といいたうか、現状としては改良の余地がまだまだたくさんあるのではないかと気がいたします。まず最初に、その辺からお話を進めたらどうかと思えます。

管理の状況をみておきますと、一般的にいつて、国が所有しているものの管理が意外に悪いと思えます。直接国が所有している、管理は地方自治体などに委託しておられる、あるいはほかの団体が管理しておられるわけですが、そういう場合に、指定までは恐らく一生懸命におやりになるわけでしょうけれども、いったん文化財として指定されたら、一般に公開という例があるわけですが、これも公開しないという例もたくさんあります。そのために、修理をしてもすぐ傷んでしまう例が意外に多いのではないかと。なかには、ほとんど荒れ放題になっている例もありますし、移転された後、内装がほとんど完成されないまま放置されているという例も知っています。いくつかの例から判断しますと、国の所管の建物は、後の活用ということになると、どうもあまり熱心ではないような感じがします。

## 近代建築の三つのカテゴリー

渡辺 きょうの話は、近代建築の保存、むしろ活用、生かして使うという問題ですね。そうすると、対象になるのが、近代建築の中でも、どちらかというと明治以降につくられてきたいわゆる洋風建築とか、今のオフィスビルとか、商業建築とか、集合住宅とか、そういったものの導入期を飾るにふさわしい建築ということになるんじゃないか。稲垣 近代建築ということですので、今、指定されている明治、大正の様式建築を主体として、それ以後のいわゆる近代建築まで、その辺の対象は広げていいんじゃないかと思えます。

今日の問題は、当初の用途が既に失われてしまった建物を残す場合に、用途について改めて考え直す必要はないかということだと思えます。通常の手段としては、古いものを壊して、新しく建てかえてしまうわけだけれども、もしそれを保存しようということになると、一つは用途の変更を考えざるを得ないし、また古い建築にどのような新しい意味を見つけるかという問題になると思うんです。渡辺 そういう観点になりますと、用途は別にしまして、物としてみようとすると、近代建築は三つぐらいのカテゴリーがあるような感じがするんです。

一つは我が国の伝統的木造建築で、現在で



三井不動産株式会社顧問  
石田繁之介

稲垣 石田さんは、先ほど渡辺さんが三つのカテゴリーに分けられた第三のカテゴリーで三井本館を、今まで半世紀以上維持管理してこられたわけですし、また将来ともそのままの形で維持していかれようということのようですね。でも、保存とか活用に当たった問題点がありましたら、お考えを伺わせていただきますか。

石田 例えば三井本館を維持しながらオフィスビルとしての本来の機能を満足させていくというには、二つの問題があるかと思えます。

それを元どおりに直そうとすると、今の性能に比べて遮音性能はよくない、防水性能もよくない、ガラスもたしか五ミリぐらいの特殊なものが入っているんですが、ガラスをグレードアップするパテにしても、新しいコーキング材の代りにしても、昔のままではうまく行かない。

そういう技術の問題からいうと、昔のまま保存しながら使っていくというのでは、発

渡辺 おっしゃるとおりだと思います。永く利用するという文化が余り普及しなかったし、建物を永く固定しておける都市計画の理念も育てなかった。変化と成長が目的視されてきたように思います。

難しい材料と技術の保存

一つは、使いながら何をどういうように維持するかの問題。例えば新しい材料、新しいつくり方に全部取りかえていってしまっているのかということが一つあるんです。要するに近代オフィスビルとして欠けている機能を、機能主義の建物としてそれを追求していく。そうすると、原設計がどんどん壊れていくというジレンマが一つあります。

もう一つの問題は、既になくなってしまった技術や材料がかなりあるんですが、それをどうやって復活させるか。経済性の問題の他に技術の問題として我々の力ではとても復活できない問題です。

一つの例を申し上げますと、スチールサッシというのがあるわけです。三井本館の場合全部アメリカでつくったものでした。これも調べてみると、当時の我が国の技術あるいは工業生産力から見て、なるほどということが分かります。私としては十分納得しているわけですね。

想をかえなければならぬような、大変難しい問題に逢着しているわけです。

そのほか空調の問題、配管の腐れの問題、たくさんありますけれども、具体的な例だけ一つ申し上げたわけですが、そういうジレンマに今陥っているということです。

稲垣 それはとても難しい問題ですね。

石田 スチールサッシの復活を考えても、既にアルミサッシ万能の時代で、実は職人がいないんです。それから、リベットなんていう技術も、騒音防止条例で都会の中では使えない。造船工場の片隅にはまだ残っているようですが、街中の現場ではもう使えない、しただがって職人もいなくなりました。いわゆる赤いベツトをポーンと投げて、ラップ（俗称）でカチャツと受けてという、そんな技術はもうなくなっちゃった。

ですから、昔の技術を保存していくというの、古い建物を保存しようというときに、いつもひっかかる問題のような気がします。

稲垣 これに類似の話は日本の明治建築がたくさんあります。修理の場合に、例えばリノリューム一つにしても、現在、メーカーがないし、図柄一つとっても、それがつくられないということがあります。

石田 メンテナンスの費用とか、そういうものからいうと、リノリュームよりは今の置き絨織のほうがかえってリッチな感じがして好まれますし、掃除に薬品は要らないし、手間



明治大学教授  
稲垣崇二

は在来木造といわれているたいいで。もう一つは、擬洋風も含め、スタイルや構造が当時の洋風、導入が直接的に適用されたタイプです。

もう一つは、日本の伝統建築に根を持たず、導入技術が独自に体系化され、適用され発展した近代建築です。

そういう中で、生かして使おうということを考えますと、どうしても今の建築の様式といいますが、形式に直接つながっているようなものが、第一に取り上げられてくるのかなという気がするんです。

擬洋風とか、ああいうものは、例えば中込小学校にしても何にしても、昔使っていたものと全く別のもので発想しないと、使い方がよく分からない、あるいは決め難いという感じがするんです。

ところが、大型のオフィスビルとか、商業建築、駅舎、交通建築といったものは、意外にその延長線のある種のバリエーションに



東京大学教授  
渡辺定夫

使用の基礎があるような気がするんです。例えば三菱の別邸にしても、クラブハウスとして生きていくとか、あるいは今のマンションではありませぬけれども、大型の邸宅は、その持ち主のある組織が上手に記念館的に活用するというような、連続的な流れみたいなものが、ちょっと想像できるんです。

それ以外のものは、意外に使い勝手がブツンと切れているという感じがするんです。

稲垣 今、三つのカテゴリーにお分けになったけれども、そのなかの擬洋風という大抵のイメージが浮かぶわけです。これは大体において木造ですね。

渡辺 そうです。

稲垣 擬洋風の擬洋風たるところは、外観あるいはディテールに特色があるわけですが、木造という限界はありながら、やはり空間的な組織が日本の伝統的なものとはかなり違いますので、これはこれとして利用の仕方はあるだろうという感じがしますが。

都市の中の文化財

渡辺 あると思うんです。

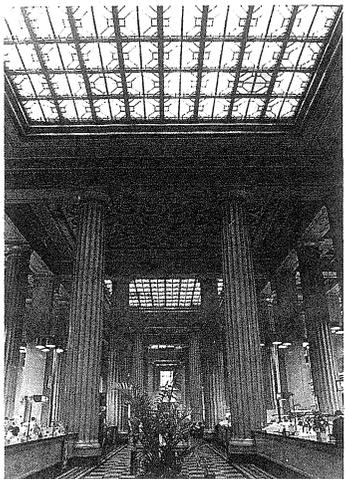
稲垣 一番目の伝統的建築が近代化したものというのと、具体的にはどういふものですか。

渡辺 一番早い例は住宅ではないかと思うんです。

伝統的な木造建築なんだけれども、新しい技術や工法を取り入れ、生活のスタイルをうまく取り入れながら、伝統様式を革新してきたようなものが何かあるような気がするんです。在来構法などと変に言われませんが。

稲垣 こういふ問題を考える場合に、もう少し広い展望といいますか、都市的な視野から見て、日本の近代をどう位置付けるかということから考えたほうがいいんじゃないかと思えます。

日本の現在の都市というのは、全体としてやはり貧しいと思うんですね。ヨーロッパが十八世紀、十九世紀に豊かな時代を迎えて、植民地が背景にあるとしても、その豊かさを都市の中に蓄積するという形で現在の都市が生まれてきたといっていると思います。日本は現在まさに最も豊かな時代ですが、その豊かさは、消費の豊かさであって、都市の中に蓄積されていかなかった。日本の都市の将来を考えると、小さい点にすぎないかもしれないけれども、一つの核になるんじゃないか。



(左) 現在の三井本館銀行業務室内部

(下) 三井本館外観（開館当日）



は要らないし、かえっていいんですけども、保存と復元の問題は考えれば考えるほどお金がかかるということですね。

### 技術の新陳代謝

渡辺 今ここで取り上げようとしている近代建築一般がそうじゃないんでしょうか。

石田 そうですね。

稲垣 かえって日本の伝統的な木造よりは大変でしょうね。

渡辺 先ほど、なぜ三つと申し上げたかというの、そういう問題に関連があると思うんです。

伝統建築でもどんどん発展しているわけです。木造建築は取替え可能、復元可能なものです。復元に向かって技術的にフォローできる対象である。洋風も擬洋風も、数が少ないがゆえに物そのものとして技術のフォローという意味では、ある程度までいくかなという気がするんです。ところが、近代建築は、ある意味では技術は新陳代謝が非常に早すぎて、しかも、ついこの間まで使っていて、今も似たようなオフィスならオフィスということでは使えなくはないんだけど、今の評価には耐えない、あるいは性能には耐えない。技術が既に利用する側からいうと陳腐化している。そういう問題を引きずりながら生かしていくということになるんじゃないかという気がするんです。

木造建築を中心にする擬洋風ぐらいまでは、使用自身をスパッと割り切っても悩み事は少ない。復元するか、現物を遺構とするかは別として、その性能なりに使うことがかなりできやすい対象かなと思うんです。

ところが、今、対象にしようとしている近代建築というのは、何となく連続的でありながら非常に難しい問題がそこに出てきて、いわゆる伝統建築の文化財としての保存とはちよっと扱い方が違ってくる。そういう特徴を持つているんじゃないかという感じがします。稲垣 現在まで連続している建物とみなすかあるいは既に過ぎ去った価値のものとみなすかということ、扱い方が変わってくるわけですね。

渡辺 ですから、今までの文化財という範ちゅうには、学術的とか、芸術的とか、いろいろな定義がありますね。そういう評価をしてということだけでは、ちよっと評価ができなくなってきたという面が、近代建築には固有のものとしてあるという気がします。

### 何を保存するのか

石田 したがって、文化財というのは一体何なんだということになってくるような気がするんです。外壁だけを保存して、中はつぶしても、文化財としてどんな意味があるのか。建物それ自体の中に伝統の技術がいつぱい蓄積されているわけで、それも雪霽露消してし

それでもなくなるよりはいいというぐらいの割り切り方なのですね。

稲垣 具体的な問題に直面したときに、その対象にふさわしい回答を個別的に出していかなるを得ないのではないかと感じがします。

### 生きた保存とは

稲垣 きょうのお話は「生きた保存」ということですけれども、実際の利用の仕方としては、いろいろ知恵を絞っても、今のところは例えば郷土資料館にするというような知恵しか出てこないわけです。その辺、都市の中の公共建築のアクティビティをより高めるために、もう少し多様な使い方が考えられていいのではないかと。

単に観覧に供するとか、資料の保存・展示だけではなくて、現在の都市機能の中心としてああいった建物を位置付けることができないうか。それは先ほどの石田さんのお話とはちよつと逆になりますけれども、空間の活用についてまだまだ探るべき道がたくさん残っていると思います。

渡辺 よく引き合いに出されるのかもしれないけれども、イタリアとかフランスで、もともとは王様とか貴族が持っていた館がありますね。それは現在はほとんど公有化されている、あるいは国有化されている。使用目的をすうつとみますと、確かにオルセーに代表

まっぴらにいいのかなと。純粋に理想論から見ての話ですけれど。

稲垣 それは結論が出ない問題だろうという感じがします。

ある建物を文化財として保存するということは、様式とか、空間とかの保存ではなくて、技術や材料の保存にならざるを得ないわけですね。保存の技術が発達すればするほど、そういう側面が強調されてくる。一方、様式や空間の保存に意味を見いだす見方もあります。そのために、技術や材料を変更するのはやむを得ない。むしろそれが逆に建築のあり方としては本来の姿だとみなす見方もあり得るわけですね。この両方の見方は互いに矛盾しますが、どちらかが正しいと決めつけるわけにはいかない。實際上、文化財というのはその両方の間をいって揺れ動かざるを得ないというのが実情だろうと思うんです。

石田 そうですね。定義するのは大変難しい。文化財の保護の仕方というのは、同じ目的でそのまますうつと現在も使われていく使われ方、それはいへばくして簡単ですが難しい問題ですね。

それから、使用目的が変わって保存されるという方法があるわけです。例えばパリのオルセーなんているのはその一番いい例です。昔、停車場であったもの、ホテルであったものが、ああいう美術館に変わる。そのときには、そのまま使い切れませんから、外壁は残すけれども、中はめちやくちやに壊れる。

されるような、あるいはルーヴルに代表されるような、その建物が持つているいろいろなすばらしさと合ったようなものというところ、一つの係累は、美術館、博物館というように大體なつてきますよね。それはそれで非常に筋の通った使い方だろうと思うんです。これからますます我が国ではそういう使い方の器として、建物それ自身が立派なものは、復元的というより修復と近代化をあわせた復元的保存の一つとして認めたほうがいいんだという気がするんです。

もう一つは、奇異な感じをもつて僕なんかよくみるんですが、どんな小さな町でも、昔の建物が何々財団法人、文化協会の本部とか、何々センターとか、そういう業務スペースになつていくわけです。いる人は、日本の事務所みたいな部屋の中にビシッと詰まっていた仕事をしているというよりも、悠々と大きな部屋に二、三人、セクレタリーとちよつと応接間があつて、結構のんびり使っている。公共建築のサービス施設として、人々がそこに入り出すために、大変いい使い方だなという気がするんです。コミュニティのいろいろな施設に利用転換を図りながら生かしているという気がするんです。

稲垣 なるほどね。それとちよつと発想が違うかもしれないけれども、住宅は住宅として使うのが一番いいのではないかと思うんです。例えば神戸や長崎にたくさん洋館がありますね。ああいう洋館は今、文化財指定になつて

いるものもあるし、なっていないものもある。指定外の洋館を住宅として使っている外国人もいるわけです。文化財に指定されたものであっても、ああいう建物を現在の住宅として住みこさせる人はいるんじゃないか、そういう仕掛けをつくってやればいいんじゃないか、という気がするんです。

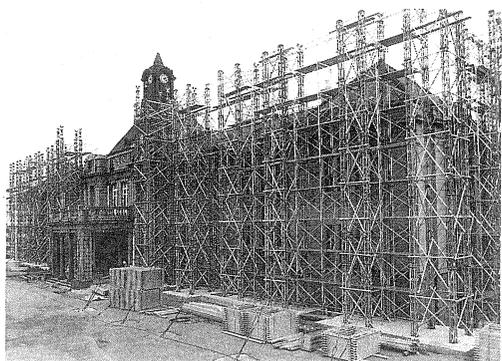
**渡辺** おっしゃるとおりだと思います。

**稲垣** 例えばイギリスのナショナル・トラストは、土地にしろ建物にしろ買い取った上で、それを使いたい人には貸しています。実際に昔の農家とか、町家とか、農場・牧場などを、建物を傷つけない、昔の道具をそのまま使うという条件で、賃貸しているわけです。その建物を使う、あるいはそこに住むことは、これは前からお話が出ているとおりです。要するに、住宅は住宅として使うのが、保存の観点からいっても最良の方法だと思います。

現在の日本の都市の中で、住宅はもつとも貧困だという感じがするので、文化財はむしろ住環境を少しでも豊かにする方向で活用すべきだろうと考えるわけです。これは明治の洋館だけの話ではなくて、民家についても同じことがいえるはずです。

**渡辺** 実際には難しいと思いますが、どうでしょう。(笑)年間何億という収入階層でなければ、住みこなせないと思います。

**稲垣** ただ、今、年間何億という収入層はいるはずですから、それにふさわしい住宅



保存修理工事中の旧山形県庁舎竣工予定平成6年12月

れども、遺産がかなり埋め込まれていて、そういうものを引きずりながらしか都市を築き上げられない。

**稲垣** 生きた利用というのは、必ずしも建築だけでなく、土地にも適用できるわけですからね。

**渡辺** 一つは我々のほうからいうと、神社仏閣も含め、それから今話題になっているような身近な近代建築も含めて、ある地域社会のコミュニティの中で、何々協会のオフィスとか、何々文化会館とか、都民なら都民の利用するストックになっていくような使い方が基本にあって、それが歴史のあかしみたいなもの

がないんだね。

**渡辺** 今までであった建築の形式に合わせて、同じような形式で使って生かしていくんだという思想は非常に大事なことで、三井本館といえども、オフィスビルあるいはある種の銀行の形態の、そういうビルとして使っていくというのは、一つの筋道だという気がするんです。

しかし、先ほどから出ているような、いろいろな性能の面で、どうしても取りかえ、改修、あるいはなくなった技術が得られない以上は、現代の技術でそれを補っていくというところは、恐らくやらざるを得ない。そうすると、今までの復元型、技術の保存型のもものでは、従前の利用形態を生かし続けることは非常に難しくなってくるという気がするんです。

それを極端にいっちゃうと、オフィスビルで使いたい、だけども、何とか建築は残したい、保存したい。そうすると、行き着く先は中をすっぱり近代化して、外観保存だと思ふんです。あるいは人の利用をそれに合わせるかと。稲垣 ただ、全部の近代建築がそういう外観保存に意味があるとは限らないわけでしょう。

**渡辺** もちろんです。

**稲垣** 例えばディテールの集積に意味があるという建物だってあるわけだから。

### 都市の遺産を相続する

**稲垣** 渡辺さんが最近、ある雑誌で「都市の

のとつながつてきたときに、非常にアピールする。あるいは人々がそれを利用するという構造が、都市に住んでいる連中の中に芽生えてくると、もつとたくさんのものを残したい、あるいは残したほうが、むしろ生活のためにはいいんだという期待がもつと出てくるんじゃないでしょうか。

**稲垣** そういう点からいうと、戦前前の建築は、全体についてそういう網をかけていいような感じがしますね。

時間も少なくなりましたので最後にひとつお願います。

### だれが保存するのか

**渡辺** さつき、これから東京といえどもいろいろ荷物をしょって歩く時代にそろそろなってきたということを申し上げたんですが、要するに、生かしていくためにはお金がかかるんです。そのお金を国民全体の中で、どこから出していくんだらうか。一つは国がかりでやって保存し、メンテナンスを博物館なり何なりでやっていく。それは一つのオーソドックスな線だと思えます。

それから、例えば三井の本館を、三井の一つの記念館として、自身の費用で守っていく。これも一つのやり方だと思えます。

それから、国ではないけれども、地方自治体がいちいち、地方自治体の何々会館として、とにかく学校といえどもそういうものと

三代目論」というのを出されていますが、ちょっと紹介していただけますか。

**渡辺** 要するに単純なこととして、どんな家業でも何代も何代も続くには、栄枯盛衰がありますよね。それを大きくば一代、二代、三代でいうと、一代目というのは基礎を築くわけですから、がむしやらに働いて蓄財をする。二代目というのは若干教養が身につけていますから、ある種それを近代化の組織にしていくとか、さらに事業を強固なものにしていく。ところが、三代目というのは、遺産を相続しているわけですから、モノをつくる、あるいはモノを成長させること以外に、維持することが求められてくる。都市もそういうふうな、一つの成長の過程があるのではなからうか。

そうしてみますと、十九世紀にでき上がったパリであっても、あるいは若干その前になりますけれども、ロンドンであっても、あるいはようなヨーロッパの諸都市は、アメリカも含めて、十八世紀から十九世紀の間に建設の時代を迎えたわけです。それで、出来上がった。現代の人間は、それを一方では何とか文化遺産として維持しようとする、一方では開発をやっていく。その二つをもうにかぶっているんじゃないかという気がするんです。

東京もその例に漏れずに、旧東京市なんていうのを考えてみますと、その中には明治以降、あるいはもうちょっと前でもいいです。して利用していくのも一つです。

要するに、どうしようもないお金で生かして行くのかということ、まだ我が国は税制も含めて非常に整備されていないというところがあるんです。

**稲垣** そのとおりです。

**渡辺** 例えば三井本館を維持しようとするときに損金になるのか、あるいは税金が……詳しく知りませんが……

**石田** その辺は全く何んにも考えられていない。それはコンドル先生設計の綱町三井倶楽部についてもまったく同じなのです。三井本館と同じように、古い技術的な問題については、いま調査中でだんだん面白いことが分かってきていますが、社会的なストックという立場から見ただけ、まったく何も考えられていない。

**渡辺** そういうような負担の国民的な合意が、老齢化と同じような次元で、都市の老齢化の問題として、税金だけではできないと思うし、やるべきではないと思うので、何か民間事業あるいは民間に近いある種の財団、そういうところがあるか、うまく負担できるような仕組みをそろそろ、文化庁がご提案になるのかどうか、わかりませんが、議論はやはりしないといけないという感じがします。

**稲垣** そうですね。しておかないといけないですね。

**吉田** どうも長時間にわたり本当にありがとうございました。(一)

## 特集：近代建築の生きた保存

なつたのは記憶に新しいし、第一生命館（昭和十三年）と農林中央金庫ビル（昭和八年）が外壁を残しつつ再開発されることも明らかになった。一方でこのような建物の破壊も進行しつつある。東京都が今年五月に発表した「都内に存在する近代洋風建築の所在地確認調査」によれば、都が昭和五十七年にリストアップした都内の近代洋風建築七百二十五棟の二割以上にあたる百五十六棟がこの七年間に取り壊された。

このような建物は維持にお金がかかる。敷地に設定された容積率も使いきっていない。地価が高い都心では土地の効率的利用こそが再優先されるべきだ。そもそも個人や私的な団体が所有する建物の処遇に他人が口出しするのは失礼ではないか。このような意見は保



写真1 函館ヒストリー・プラザのピアノホール

存問題に関連してしばしば指摘される。しかし、古い建物の保存はノスタルジーだけにするものではないし、個人の権利の絶対的優位を認めるだけでは社会は成り立たない。

古い建物の保存・活用という動きにはよりよい環境を形成したいという前向きな姿勢が表明されていることに注意すること、これがまず重要である。現在の都市を構成している

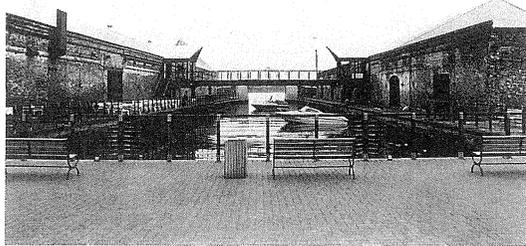


写真2 BAYはこだて

建物のほとんどは近代主義建築と呼ばれる。近代主義建築は一九二〇年代にヨーロッパで成立した。その理論的基盤は合理主義であり、機能主義である。合理主義は普遍性を重視する。ある時代や場所に特有な価値ではなく、どの時代、どの場所にも有効な価値を重視する。そこでは建築の普遍的要素は幾何学的な線や面、構造的な要素であるとされ、それによって建築を再構成することがよしとされた。装飾は副次的な要素として遠ざけられ、伝統技術は最新の科学技術にとってかわられるべきものと考えられた。この近代主義建築はやがて世界中に広まり、どの都市にも同じような高層建築や集合住宅が建ち並んだ。しかし、その普及につれ、それだけではいい環境が形成できないことが明らかになってきた。近代主義が無視した価値、たとえば場所性や歴史性、伝統技術、人々の感性など、多様な価値を並存させることが重要であることが分かってきた。古い建物の保存も大きく見ればこのような近代主義批判の一環である。その場所の歴史や古い建物を持つ空間的特質などの既存の価値を生かしながらユニークで豊かな環境を形成していく、というのがその根底にある。残すことはつくることなのである。

所有者の権利というもう一つの問題であるが、個人の持ち物だからどう扱おうと自由である、という論理は建物のような公共性を帯びたものには通用しない。建物は都市のある場所がある期間占め続ける。それは都市に利

## 残すことはつくること

——歴史的建造物の保存と活用——

東京工業大学助教授 藤岡洋保



### 一 函館にて

十月の下旬に函館を訪れた。港にほど近いホテル・ニュー函館に泊まり、そのすぐそばのユニオン・スクエア明治館や、昨年オープンしたばかりの函館ヒストリー・プラザ、BAYはこだてのあたりを散策する。ほんの二、三年前までこのあたりは閑散としていたが、これらの施設が相次いで誕生したのをきっかけに人が集まるようになった。夏は人をかきわけて歩くような状態だというのが、観光シーズンが終わったこの時期でもヒストリー・プラザ内の函館ビヤホールは大勢の客でにぎわっていたし、BAYはこだてで開かれていた渡辺貞夫らのジャズ演奏会のチケットは売り切れていた。

いまここで紹介した施設はすべて半世紀以上も前に建てられた洋風建築を再利用したものである。ホテル・ニュー函館は安田銀行函館支店（昭和七年）を昭和四十三年に外壁だけ残してホテルに改造したものだし、明治館

は昭和五十八年に函館郵便局（明治四十四年）に手を加えて工房やショッピングセンター・オフィスに転用したものである。ヒストリー・プラザ（写真1）とBAYはこだて（写真2）は明治時代につくられた煉瓦造の倉庫をビヤホール・ショッピングセンター・集会施設やレストランなどの複合施設にしたものである。これらは自然発生的に行われたもので、それぞれ機能も異なるが、同じ地区に点をするこことによって相乗効果をもたらし、人をひきつけるようになった。古い建物の魅力や特性を生かしながら新しい機能を与えて再生し、地域の活性化をうながした例としてこの地域、すなわち函館西部地区での試みは注目される。

西部地区はかつて函館の経済活動を支えた。この地区には今も当時の建物がかんり残っている。太刀川家住宅店舗（明治三十四年）や函館区公会堂（明治四十三年）、ハリストス正教会復活聖堂（大正五年）は重要文化財に指定されているし、旧ロシア領事館（明治四十四年頃、現在は道南青年の家）、中華会館（明

治四十三年）など、函館の歴史を感じさせる建物もある。しかし、函館の中心が東部に移るにつれ、昭和四十年代に西部地区にあった銀行などが東部に移転し、西部地区は過疎化した。その頃から空き家になった建物の再利用が草の根的にはじまった。それらはいずれも小規模でささやかな試みだったが、先に紹介したような集客力を持つ施設が相次いでオープンしたのをきっかけに活性化を助ける存在として一挙にクローズアップされるようになった。函館市はこのような動きを支援するため、昨年四月から函館市西部地区歴史的景観保存条例を施行し、歴史的景観地域を指定するとともに、その地域内での開発行為の規制、街路の整備などをはじめた。なお、この地域の一部は伝統的建造物群保存地区にも指定されている。

### 二 なぜ残すか

函館のような例、すなわち古い建物を利用して地域の活性化を図るというやり方は欧米ではさほどめずらしくない。古い建物を利用したウォークアブルフロント再開発という点に限っても、サンフランシスコやシアトルなどで先例がある。しかし、町並み保存を別にすれば、日本ではおそらく函館が最初だろう。

戦前につくられた洋風建築の保存は新聞でも時々とり上げられる。東京駅（大正三年）や東京銀行協会（大正五年）の保存が問題に

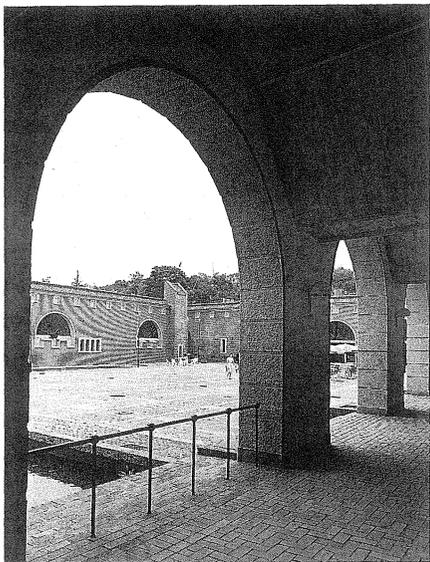


写真1 倉敷アイビィ・スクエア 昭和49年竣工時  
現在はアイビィが煉瓦壁全面に茂っている  
(撮影：新建築社・小川泰祐)

工場は終戦時より休止していた。これを徹去して更地化し、倉敷国際ホテル(昭和三十八)の様な中高層ホテルとする傍ら、土地を広く残すべきだとする近代化案と、倉敷発祥の地を守り建物も保存再生すべきだとする案との間に相当議論があった。結局、田中敦社長長の決断により保存再生案に踏み切った。こ

課題に対しては、明治十九年から大正五年にかけて、建設された英国型紡績工場を再生した倉敷アイビィ・スクエア(写真1)の事例を取り上げた。文化観光都市の宿泊施設を主としたもので、ホテルと言うよりもむしろイン(In)に近い。床面積九、九三二㎡。この他に原棉倉庫(明治二十九)を再生した倉紡

記念館、煉瓦造原棉倉庫(明治三十九)を再生した大原美術館分室等がある。昭和四十九年五月二十六日のオープン以来、平成元年九月末までの宿泊客は百五十一万人―四〇〇床の規模から見ても上々の成績だと言われている。然し当初、オーナー(倉紡)としては、成算の立ち難いこの仕事には方針決定に時間を

## 近代建築の再生―建築家としての実践について

倉敷アイビィ・スクエアの場合

建築家 浦辺鎮太郎



の地は十七世紀以来、倉敷天領代官所があった。代官の名を冠した濠・橋及び井戸が保存されている。これらも含めて企業目的のみで事を運ばないということも、当時世論となっていた企業の社会的貢献だとする社長の意があったことと思われる。

保存再生の方針決定と同時に「アイビィ・スクエア」という英国流のネーミングも示された。私の如き明治生れの倉敷出身でクラレ(倉紡の株式会社) 営繕技師上りの建築家には次の様な発想の流れは自然であって、又この町にふさわしいものと思われた。

Spinning Mill→Ivy Square→In  
明治の綿紡績工場は英国直輸入型で周壁煉瓦造り、その中は木造鋸屋根平家建。石炭焚きのボイラーを動力源とし、シャフトが柱の上部で小屋組の直下に取り付けられ、そのシャフトから皮ベルトで各機械を回転させる方式。従って柱は七寸角の地松、梁下は十五尺と高かった。柱間は桁行十一呎―後には鉄骨梁で二十二呎。梁間は十九呎規準で通路部分は二十三呎。小屋組は洋式で米松。鋸屋根の明窓は北面しているが初期のものは垂直線に対して十九度傾斜している。後には垂直となり廊まで附けて直射日光を防止した。英国ランカシャーと倉敷の緯度の差をまのあたりにする感がある。)機械は英国プラット社製で機械台はコンクリート造りではなく石造りであった。建築設計者は創建当時、唯一人の専門家が

あった石河正龍と記録されている。工事は入

便性を提供するとともに、人々に親しまれやがて環境の一部になる。そうなればそれはもはや個人だけの持ち物ではない。その存在特に外観に公共性が生じるのである。景観保存条例のような形で個人の持ち物である建物に規制を加えることにはそれなりの根拠があるので。

### 三 何を残すか

次に来る問題は古い建物の中で何を残せばいいのであるが、これまで述べてきたことから自然に敷衍できるだろう。その場の環境形成に必要なと認識されるならば、どんな建物でも残していいのである。先に紹介した函館のものは建築史的には大した価値を持たない。しかし、それでも函館の歴史を体現した施設として保存・再生され、ユニークな環境形成に貢献しているのである。

とはいっても文化財という観点から見た場合、手をこまねいては建築史的に価値がある建物がどんどん取り壊されていくことも確かだろう。このような事態に対処するためにはやはりあらかじめ重要と考えられる建物をリストアップし、そのリストを所有者も含め一般に公開すべきだろう。これはリストから漏れた建物の取り壊しを結果的に容認することにつながるという慎重論もあるが、何もしないでいるだけでは破壊はどんどん進行するばかりである。文化庁などの積極的な対応

を望みたい。

### 四 どの程度残すか

古い建物を保存するときには、先ほども述べたように、外観の公共性に配慮して外壁を残して中を新しくすることが多い。このような場合、現行の建築基準法や消防法をクリアしなければならぬので、構造補強や防災対策が必要になる。しかし、このようなハードにかかわる技術は保存・活用の方否を決定するものではない。日本の建設技術は世界最

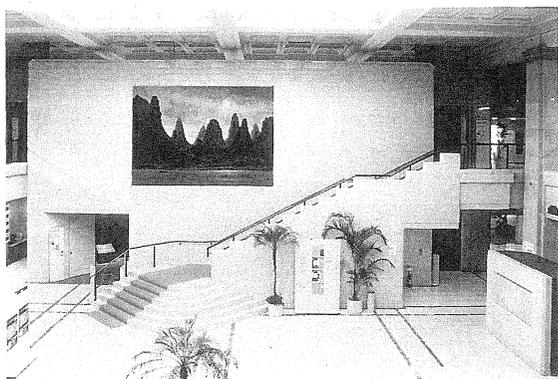


写真3 神戸市立博物館エントランス・ホール

高水準にあるし、あえていえば経済的な問題さえ解決できれば、ほとんど何でも対応可能である。いま、一番重要なのはソフトにかかわる技術である。もう少し具体的にいえば、どうやって保存・活用するかについてのコンセプトであり、補助金や法律などの制度の整備である。

たとえば、函館ヒストリー・プラザは観光客よりも函館市民に目を向けている。三百席のホールを設けたのはそのためである。このホールは集会や地元音楽家のコンサートなどに活用されている。ピヤホールも地元ネットワークを主対象につくられているし、ショッピングセンターにはみやげもの店は入っていない。地域への貢献というコンセプトで買われているのである。また、神戸市立博物館(写真3)は横浜正金銀行神戸支店(昭和十年)を保存し、その後ろに建物を増築して博物館にしたものである。ここでは営業室の大空間をあえて残して市民の広場として位置づけている。夜にはそこでコンサートも開かれる。

また、古い建物を保存・活用するときには現在の法体系がネックになることも多い。しばしば相続税や建築基準法とのからみで存続が不可能になる。このような建物の保存は景観構成要素としての、また文化財としての価値すなわち公共性を問題にしているわけだから、補助金や税制の優遇措置など、行政の側からもサポートする体制を整える必要がある。

(ふじおか・ひろやす)

長い鎖国から脱したばかりの我が国にあって、横浜は欧米の匂いを充満させた特異な都市として、全国に知れ渡るようになる。その都市イメージは、現在にも受け継がれ横浜の都市の魅力になってきた。

その、いわば横浜らしさをかたちづくっているものとして、歴史的建造物とりわけ近代洋風建築（以下「近代建築」という）は、かけがえのない都市横浜の財産である。

横浜が全国に先駆けて、まちづくりにアーバンデザイナーの活動を取り入れたのは昭和四十六年のことである。都市空間に人間性を回復させ、快適な環境を整備していくことを目的とするこのアーバンデザイナーには、七つの

目標がある。その一つとして、自然を生かすことやオープンスペースをつくることと並んで、都市の歴史的な資産を大切にすることがあげられている。

横浜にとつての財産である近代建築の活用は、このようなまちづくりのうえでの要請により、特色ある手法や事例をもつことになった。

昭和五十八年、市内の歴史的建造物の現況調査に着手し、約五百棟の近代建築の存在が確認された。しかし、その大多数は関東大震災以降のものであり、いわゆる開港期のものは皆無であった。震災と戦災により多くの消失があり、戦後の経済成長によりさらに失われたものも少なくない。そして、姿を消した近代建築の跡地には、個性に乏しいビルが建ち、横浜の個性がともすれば薄められるようになってきた。

価値ある歴史的建造物の建て替えに對して、緊急対応的に取り組み、幾つかは移築復元を試みたり、ドア一枚だけの部分保存を行ったりもした。その一方で、民間所有者による歴

史的建造物の保全活用を支援する制度の創設を手掛けた。昭和六十年には「横浜市市街地環境設計制度」を改定し、歴史的建造物の保存に對し、一定の容積率等のボーナスを認めることが可能になった。さらに昭和六十三年には、歴史的建造物の保全活用に対し助成を行うことを定めた「歴史を生かしたまちづくり要綱」がスタートし、同時に施行した「横浜市文化財保護条例」とあわせて制度上では第一段階としての整備がなされた。

その意味で、昭和六十三年は横浜の歴史的建造物にとつては記念すべき年となったわけであるが、平成元年に入り、横浜を代表する近代建築の保全活用事例の結実をみた。ひとつは、日本火災横浜ビル（大正十一年築）の外壁保存による再生であり、もうひとつは横浜市開港記念会館（大正六年）の屋根・ドームの復元である。

日本火災横浜ビル（旧川崎銀行横浜支店）は、慶応年間からの歴史をもつ馬車道商店街の一角に建ち関東大震災にも耐え、重要文化財である神奈川県立博物館（旧横浜正金銀行本店）と隣あつて独特の都市景観を呈してきた。ドイツルネサンス風の優れたデザイン、石造りの外壁は、長く市民に親しまれてきた。設計者矢部又吉は横浜生まれの建築家であり、横浜正金銀行の設計者妻木頼黄の弟子に当たる人物でもあった。

このビルが、機能や安全性の問題から建て替えることになったとき、真っ先に反対の

念で、その後のメンテナンスも良く、それが今回の保存再生案の有力な一要因であった。これを手掛けるに先立って村松貞次郎東大教授に建築史的調査をお願いした。先生は残されていた図面記録の精査と共に現地調査も行われた結果、創建当初のまま残っている部分は昔のボイラー室と混打棉室——現在のオパールルームと言う宴会場とアイビー学館——の外壁と間仕切壁のみで、これらは「山陽鉄道型煉瓦」を使っている由である。大正三年から五年にかけての大改修と関連すること

## 近代建築を魅力ある まちづくりに活用

横浜市都市計画局都市デザイン室

北沢

猛



であろうが、明治建築を売物にしようという目論見は、はずれたわけである。然し事実も事実として認めなければならぬ。それにしても全体が明治建築風であることを以て慰めとした次第である。

昨年（昭和六十三年）東側の工場福利施設にある木造の大食堂（大正三年から五年の間）を再生してフロラル・コート（写真2）と称する大型食堂とした。ここは倉紡第二代社長として大原孫三郎翁が画期的な「分散寄宿舎」を展開した故地であった。その食堂は温室を附し緑の中に建てられていた。大正デモクラシーの香りが建築にも沁み込んでいた。この仕事を以て倉敷アイビー・スクエアに関する再生はすべてが終った。

スピンニング・ミルアイビー・スクエア↓インという発想の流れの中でスクエア（町の広場）の持つ意味は最も重要であった。紡績工場を直接インにつなげる事は不可能である。私はスタッフと共に、煉瓦造りの周壁はそのままとし、中の木造部分を如何に捨てて、一、四〇〇㎡のスクエアを造るかを先ず考えた。インはその周辺に配置出来る。宿泊棟は梁下高を使って二階をその中に組み込んだ。その棟間も捨てた。車の広場には外壁を明けてアーチ門を造った。伝統的建造物保存地区からの入口も周壁を明けて、古い石で造った。この門はスクエアにも通じ、ロビーにもアーケードを通して行ける。スクエアは市民にも旅人にも公開されている。

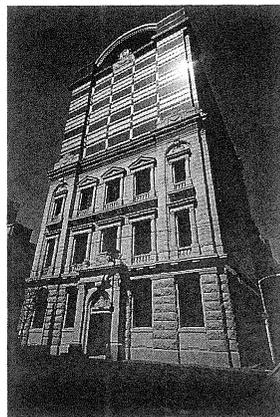
捨てた部分は尠大であった。然し工事中に石油ショックによる資材高騰の難を救ったのも、それによって生れた解体材（木材、石材瓦、ガラス）の賜で藤木工務店は周到にその再加工、再利用を行った。残った部分の外壁は、コンクリート・ブロック造に煉瓦スタイルの仕上を行って、古い壁との連続感を図り、同時に要求された防火に役立てた。これらの外壁の窓や出入口はインの持つ特色を再現しようという工夫を持ったものである。内部の造作は主として解体材を使った。竣工の暁、幸運にも建築学会賞を受賞した。尚、それに劣らない価値ある一文を添えて私の課題を終わりたい。

倉敷 禮ふみ（BCS30一九八九年）  
いま仕事で倉敷に来て居ります。シンジャイ・ツリーというイギリスのBBC放送とNHKの共同製作によるドラマの撮影です……。彼等と一緒に歩いていると自分が日本のことを余り知らなかったのを痛感します。と同時に倉敷は古いものが実に良いかたちで——現代と上手く調和している町なんだなあとも思っています。そして日本もすぐれたものではないかと自信を持つたりします。ただ残念ながら多くの伝統的町並みは、その調和が次第に壊されているような気がします。

もちろん近代化は必要ですけれども余り新しさを追いついてしまうと誇れるものがなくなってしまふのじゃないでしょうか……  
（うらべ・しずたろう）



写真2 フロラル・コート昭和63年（写真提供：国際写真（岡山））



日本火災横浜ビル ©安川千秋

声を上げたのは地元馬車道商店街であった。横浜市内からも所有者に対し保存の要望を伝える所有者・地元・学識経験者・横浜市の四者からなる調査委員会（委員長・村松貞次郎法政大学教授）が結成された。一年余りの検討の結果、道路に面した外壁二面を保存し、オフィスビルとしての機能を更新した新しい計画が出来上がった。昭和六十二年三月のことである。そしてそれから二年間、約三千二百個の外壁の石材が一つ一つ丁寧に取り外され、検査とクリーニングを経て再び新しいビルの外壁にとりつけられた。

三階建ての近代建築は、保存部位を含めて九階建てのインテリジェントビルに変身した。マスコミは「大正の上に平成」と形容し、そのユニークさを報じた。横浜市は、前述の「歴史を生かしたまちづくり要綱」の適用第一号として認定歴史的建造物の認定をし、改修の費用の一部を助成した。同要綱の特色は、景観上の保全を第一に考え内部はむしろ積極的

な活用を求めることにある。戦災により内部がほとんど消失していた同ビルの場合、内部の保存がなし得なかった。反面内部公開空地をとったり、街に賑わいをもたらす店舗を入れることなど、まちづくりの上での配慮が実現した。

一方横浜市開港記念会館は、やはり関東大震災を生き残った数少ない近代建築である。明治七年建築の時計台のない横浜町会所のイメージをくみ、開港五十周年を記念してコンペによって設計案が選定され、市民の募金を集めて建てられた公会堂建築である。赤レンガに白い花ごう岩のストライプを巻いた優美な外観は、スマートな時計塔（ジャックの塔と愛称される）とあわせ、長く横浜の中心地にあつて都市のシンボルとなっていた。

昭和六十一年から開始されたライトアップ・ヨコハマのプロジェクトでは、十二棟のうち人気ナンバーワンとなり、投光器の常設化もいち早く実現している。また、市政百周年・開港百三十年周年（平成元年）を記念して震災のとき失った屋根とドームを当初の形そのままに復旧、完成後の平成元年九月には国の重要文化財の指定を受けた。近代建築としては神奈川県内二件目である。現在も以前と変わらず公会堂として市民に利用されている。このように横浜の近代建築は、「横浜にとつて重要なもの」、「都市の魅力を高めていく資産」としてまちづくりの上で活用していくことにより、その姿を将来にわたり継承する価

値を見いだされている。

以上二つの例のほか、旧外国人居留地であった山手地区の外国人住宅エリスマン邸（大正十四年）を移築復元し、洋館資料館として活用する事業も進んでいる。また、大倉山記念館（昭和七年）やイギリス館（昭和十二年）は横浜市が前所有者から取得してともに市民利用施設として活用しているし、横浜開港資料館も旧英国領事館であったものを改修したものである。そのほか民間の所有になるものも、幾つか保全活用の取組が進んでいる。

まちづくりに取り組む上で、近代建築を活用していくことは、一つひとつの建物のその立地する地域の特性にあつた活用方法を考え、まちの中に生きる存在として新しい生命を与えることと言えるだろう。

近代建築の保存には、所有者の理解のほか、保存工法の開発や技能の継承、また資産価値に見合った助成や税制等の支援措置の拡充などがさらに急務の課題である。また、英国のナショナル・トラストやシビック・トラスト運動にも見られる市民の参加によって、自分たちの財産として物理的にも精神的にもこれらの資産を継承していかねばならないと思う。これらについては全国共通する課題でもあると思われるので、各都市各方面等からのご教示をいただきながら、横浜独自の「歴史を生かしたまちづくり」を進めていきたいと思う。

（きたざわ・たける）

【編 集 後 記】

今号は、近年姿を消しつつある明治、大正、昭和初期に建築された建造物の保存の特集です。幾つかの近代建築の事例により、その活用の仕方、問題点を取り上げました。

平成初めて年の瀬を迎えました。振り返ってみると、国内、国外とも様々な出来事があり、慶弔ともに話題に事欠かない一年でした。

文化庁でも、文化新元年というにふさわしく、新たな展開をめざし大いに燃えた年で、来年に期待するところ多です。

編集担当としては、毎月髪振り乱し鬼の如く原稿の督促に走り回っているうちに過ぎて行つた十二か月です。皆様にはご協力とご愛読を感謝します。来年もご支援願います。

(K)

広告の問合せ・申込み先

株式会社きょうせい 営業第一課 直伝係  
☎(〇三)二六九一四一四五(ダイヤル)

「文化庁月報」十二月号

(通巻第二五五号)

平成元年12月25日印刷・発行

編集文化庁

〒100 東京都千代田区麹町3丁目2番2号  
発行所 株式会社きょうせい

本社 千代田区中央区銀座7丁目4番12号

営業所 千代田区新富区西五軒町22番地

電話 (〇三)二六八二二四一(代表)

振替口座 東京 九一六一番

印刷所 徳行政学会印刷所

定価 一九〇円(本体一八四円)(送料四六円)  
年間購読料 二二八〇円(税込・送料共)